

「大阪府自転車通行空間 10 か年整備計画（素案）」に対する府民意見等と大阪府の考え方について

- 募集期間：令和 8 年 3 月 31 日（火曜日）から令和 8 年 4 月 30 日（木曜日）まで
- 募集方法：電子申請（行政オンラインシステム）、郵送、ファックス
- 募集結果：1 名（うち団体・グループ数 1）から 1 件（うち意見の公表を望まないもの 0 件）のご意見をいただきました。

寄せられたご意見とそれに対する大阪府の考え方は以下のとおりです。

No.	意見等の内容	大阪府の考え方
1	<p>○要望内容 自転車青矢羽根の設置・消えかかった路側帯の補修</p> <p>○要望地域 府道 43 号（永楽荘側）の春日神社～豊中市立桜井谷小学校横のスクランブル交差点の間</p> <p>○要望理由 この道路は片側 1 車線で道路幅も狭いが、バス、車、自転車、歩行者の通行が非常に多い状況です。本校生徒も含め、近隣校の多くの高校生が通学に利用しています。</p> <p>ただし、上記理由のため、多くの高校生がこの道路の東側にある千里川沿～法恩寺の住宅街を通行している現状であり、この地域の住民の皆さんが日々、通学自転車の通行に対して恐怖を感じておられます。（学校への多数のご意見や、現地での指導時にご意見をいただきました。）</p> <p>学校としても、住宅街ではなく大きいバス通りを通行させたいと考えてはいますが、現状のように自転車通行帯等がなく（路側帯はありますが、所々消えかかっており、また、所々に電柱があります）自転車の安全環境が整っているとはいえない現状のなか、生徒に強制することが難しいと感じています。</p> <p>この 4 月より、セイフティバイク推進校としての取り組みにも協力させてもらうことになり、より地域の交通安全に寄与したいとも考えております。</p> <p>なんとか、地域の皆様の安心安全の確保、そして高校生たちの通学の安全確保のために、この地域へのご対応をお願いいたします。</p>	<p>本計画では、自転車関連事故が多い区間など、交通安全上、特に整備の優先度が高い区間や、市町村道と府管理道路で一体的に整備することで効果が得られる区間を、優先的に整備することとしており、下記の指標により整備区間を選定しております。</p> <p>①自転車関連事故が多い区間かつ自転車交通量が多い区間 ②警察が選定した自転車指導啓発重点地区および路線 ③市町村の自転車ネットワーク計画に位置付けられた府管理道路 ④既存の自転車通行空間との連続性が図れる区間</p> <p>また、具体の整備区間については「大阪府自転車通行空間 10 か年整備計画事業箇所図」に示しております。</p> <p>いただきましたご意見については今後の取組の参考とさせていただきます。</p>